

新型コロナウイルス感染症に対応した自殺防止対策事業における公募課題一覧

No	課題名	課題の趣旨及び目的	想定される事業内容	採択予定事業数	補助基準額
1	新型コロナウイルス感染症に対応した自殺防止対策事業（全国的な電話・SNS相談強化事業）	<p>新型コロナウイルス感染症による経済活動、社会生活及び社会的孤立等の影響から、自殺の要因となりかねない経済、雇用、暮らしや健康問題等の悪化による自殺リスクの高まりを踏まえ、民間団体が行う自殺防止のための電話又はSNS相談における相談支援体制の強化による相談時間の24時間化等夜間対応強化、応答率の大幅な向上に関する取組を支援することを目的とする。</p>	<p>①全国的に実施する電話相談及び関連する事業 ②全国的に実施するSNS相談及び関連する事業 ※①又は②について相談時間の24時間化等夜間対応強化、応答率の大幅な向上及びコロナ禍において強化した体制の継続的な実施を行う場合に応募可能とする。なお、①及び②に関連する取組としては、以下を想定しており、その実施に係る事業内容もあわせて応募可能とする。 （関連する取組） ・自殺念慮者やハイリスク者に対するアウトリーチ支援や一次保護に関する事業 ・電話若しくはSNS等による相談に関する人材の養成等に関する事業 ・地域において、自殺防止に関する取組を行う団体に対して、情報提供、助言などの後方支援を行う事業</p>	8団体程度	<p>①電話相談に関する事業については、原則として、100,000千円以内 ②SNS相談に関する事業については、原則として、150,000千円以内</p>
2	新型コロナウイルス感染症に対応した自殺防止対策事業（その他自殺防止対策強化事業）	<p>新型コロナウイルス感染症による経済活動、社会生活及び社会的孤立等の影響から、自殺の要因となりかねない経済、雇用、暮らしや健康問題等の悪化による自殺リスクの高まりを踏まえ、民間団体が行う自殺防止のための新たな取組を行う際等の相談員等の養成、相談体制強化等を支援することを目的とする。</p>	<p>①電話又はSNS等による相談 ②自殺念慮者やハイリスク者に対するアウトリーチ支援や一次保護に関する事業 ③自死遺族の支援に関する事業 ④その他の自殺防止対策に係る先駆的又は全国的な取組 ※なお、①～④について民間団体がコロナ禍において継続的に取り組む場合又は大幅に事業内容を拡充させる場合に応募可能とする。</p>	10団体程度	原則として、20,000千円以内